

## 全麵協 単位（ポイント）の取り扱いについて

NPO 法人泉北そば打ち普及の会主催の事業（イベント）に参加・協力いただいた方には全麵協の単位（ポイント）をお渡ししております。

平成29年度に全麵協の規定類が改定されましたので、本会では下記のように運営いたします。

単位（ポイント）を希望される方は、イベント参加時に、  
全麵協会員証（個人会員または特別個人会員）またはコピーをご持参ください。

### 1. 対象事業（イベント）

- ① 本会から全麵協に申請し、承認された事業とします。  
（例えば、今井町並散歩、堺まつり、段位認定会、刃物祭り等）
- ② 事業当日を対象とし、前日の準備や後日の片付け等は除きます。  
ただし、全麵協の規定により、段位認定会の前日の準備は含みます。

### 2. 対象者（下記の全ての項目に該当する方）

- ① 今年度の全麵協会員（個人会員または特別個人会員）である方、かつ
- ② 全麵協会員証（個人会員または特別個人会員）またはコピーを  
本会事務局に提出した方、かつ
- ③ 対象事業への参加を事前に申し込み、本会のホームページに参加者として氏名を登録された方（ホームページに掲載されない事業においては、本会事務局が参加を承認した方）、または本会から参加・協力を依頼した方、かつ
- ④ 対象事業に実際に参加して協力していただいた方（参加しても作業等をしなかった方や軽度の作業のみの方は除きます）

### 3. その他

- ① 運営の詳細・改定・中止などは本会事務局に一任していただきます。

以上